

2019年6月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
F R A C T A L E 株式会社
(旧会社名 セブンスリーズホールディングス株式会社)
代表取締役社長 堀 江 聡 寧

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館 201会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

3. 目的事項
報告事項
1. 第15期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://fractale.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用環境の改善により回復基調ではあるものの、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題などの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、保有不動産の売却活動及び不動産プロジェクトの開発、仕入れに積極的に取り組み、安定的な利益の確保はもちろん、経営資源の最適化を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,924百万円（前連結会計年度522百万円）、営業利益は293百万円（前連結会計年度は130百万円）、経常利益は204百万円（前連結会計年度は127百万円）となり、関係会社株式売却益等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は592百万円（前連結会計年度は449百万円）となりました。

期末配当につきましては、今期業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき20円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくことといたしました。

なお、2018年10月1日付で、当社はFRACTALE(株)にセブンシーズ・アセット・マネジメント(株)はデューイ(株)へ商号を変更しております。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの販売用不動産の取得資金及び借換資金として、金融機関より長期借入金4,000百万円、短期借入金280百万円の調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
2019年3月13日付で池田不動産株式会社の全株式を譲渡しており、同社は当社の子会社ではなくなっております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                              | 2016年3月期<br>第12期 | 2017年3月期<br>第13期 | 2018年3月期<br>第14期 | 2019年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第15期 |
|------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                        | 2,684,468        | 2,692,877        | 522,192          | 1,924,605                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(千円)                                 | △247,410         | △397,824         | 127,534          | 204,452                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | 34,124           | △464,221         | 449,928          | 592,728                       |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)                                    | 4円75銭            | △65円81銭          | 66円25銭           | 88円30銭                        |
| 総 資 産(千円)                                                        | 3,905,813        | 2,841,487        | 5,373,553        | 7,485,072                     |
| 純 資 産(千円)                                                        | 3,226,100        | 2,716,652        | 3,075,248        | 3,600,574                     |

(注) 当社は、2018年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、第12期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名                      | 資本金(出資金)    | 当 社 対 対 する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係 |
|----------------------------|-------------|-------------------------|-------------|
| アクア戦略投資事業<br>有限責任組合        | 2,090,000千円 | 65.54%                  | —           |
| ACA株式会社                    | 189,816千円   | 65.54%<br>(65.54%)      | —           |
| ACA Investments<br>Pte Ltd | 911,997千円   | 65.54%<br>(65.54%)      | —           |
| ACA Partners Pte<br>Ltd    | 1,265,110千円 | 65.54%<br>(65.54%)      | —           |

- (注) 1. ACA株式会社はアクア戦略投資事業有限責任組合の親会社に該当し、ACA Investments Pte LtdはACA株式会社の親会社に該当し、更にACA Partners Pte LtdはACA Investments Pte Ltdの親会社に該当することから、ACA株式会社、ACA Investments Pte Ltd及びACA Partners Pte Ltdはアクア戦略投資事業有限責任組合を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。
2. 当社に対する議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 親会社であるアクア戦略投資事業有限責任組合との資金の借入については、市場金利を勘案しリスクに応じた金利を設定しております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が適正であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

重要な子会社

| 会 社 名           | 資 本 金<br>(出資金) | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容       |
|-----------------|----------------|--------------------|---------------|
| デューイ株式会社        | 10,000千円       | 100.0%             | 不動産&フィナンシャル事業 |
| ナッツリアルエステート合同会社 | 300千円          | 100.0%             | 不動産&フィナンシャル事業 |
| 合同会社パロン         | 300千円          | 100.0%<br>(100.0%) | 不動産&フィナンシャル事業 |

- (注) 1. 2019年3月13日付で池田不動産株式会社の全株式を譲渡しており、同社は当社の子会社ではなくなっております。
2. 2018年10月1日付で、セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱はデューイ㈱へ商号を変更しております。
3. 当社に対する議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの当面の課題は、①不動産売買及び不動産プロジェクトへの投資を安定継続的に行い、安定的な利益確保を行うこと、②長期間にわたり安定的なキャッシュ・フローが見込めるホテルや旅館のリノベーション事業、開発事業、ホテルファンド事業の強化を進めること、③高付加価値で当社グループ全体の持続的成長に資するその他の不動産&フィナンシャル事業への取り組みであると考えております。

- ① 不動産売買及び不動産プロジェクトへの投資では、不動産市況や販売動向の情勢を見極めながら、各プロジェクトの開発と仕入れ、並びに売却活動の時期に関するプロジェクト管理を徹底し、安定的な利益の確保はもちろぬ、経営資源の最適化を進めていくことに重点的に取り組んでおります。また、事業拡大には安定した資金調達が必要であることから、調達の方法については、金融機関等からの資金借入れ等、適切な資金調達を行い、資金調達の多様化にも取り組んでおります。
- ② 長期間にわたり安定的なキャッシュ・フローが見込めるホテル不動産に対しては、国内外の投資家による投資意欲は継続的に高い水準にあり、訪日外国人の更なる増加が期待されている中、当社では既存のホテルや旅館のリノベーション事業、新たなホテルや旅館の不動産開発事業を強化していく方針であります。また、当社としては、今後ホテルファンドを通じてホテルアセットの取得を進めていくだけでなく、ホテルファンドが保有する個別ホテルのオペレーションやオープニングサービスを当社グループ独自で展開していく実績とノウハウを蓄積していくことにも取り組んでおります。
- ③ 当社グループ全体の持続的成長に資するアセットマネジメント事業、プロパティマネジメント事業に取り組むことで、従来よりも高付加価値な不動産&フィナンシャル事業への展開を目指しております。

株主の皆様には、何卒引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

不動産売買、不動産事業プロジェクトへの投資、保有不動産の管理等を行っております。

なお、2019年3月13日付で池田不動産株式会社の全株式を譲渡しており、同社は当社の子会社ではなくなっております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

- ① 当社 東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
- ② 子会社  
デューイ株式会社 (東京都港区)  
ナツリアルエステート合同会社 (東京都港区)  
合同会社バロン (東京都港区)

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|---------|-------------|
| 不動産 & フィナンシャル | 2 (-) 名 | - (-) 名     |
| 管 理 部 門       | 3 (-) 名 | - (-) 名     |
| 合 計           | 5 (-) 名 | - (-) 名     |

- (注) 1. 当連結会計年度より単一セグメントとなったため、事業部門別の使用人数記載しております。
2. 前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
3. 臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 4名   | 一名        | 46.8歳 | 5.5年   |

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入残高     |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 3,000百万円 |
| 株式会社S B J 銀行 | 280百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,183,195株
- ③ 株主数 2,244名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
| アクア戦略投資事業有限責任組合           | 4,365,920株 | 65.04%  |
| 藤 堂 裕 隆                   | 176,000株   | 2.62%   |
| 株 式 会 社 レ ノ               | 169,240株   | 2.52%   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社     | 121,700株   | 1.81%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社           | 114,100株   | 1.69%   |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社 | 113,600株   | 1.69%   |
| 株 式 会 社 オ フ ィ ス サ ポ ー ト   | 98,000株    | 1.45%   |
| 飯 塚 知 一                   | 80,000株    | 1.19%   |
| 土 井 尚 道                   | 60,000株    | 0.89%   |
| M K ト ラ ス ト 株 式 会 社       | 54,000株    | 0.80%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を470,565株保有しておりますが、上記大株主からは除外して  
おります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査等委員の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位                | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|--------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 星 野 喜 宏 | デューイ㈱ 取締役                                                                              |
| 取 締 役              | 藤 堂 裕 隆 | デューイ㈱ 取締役<br>アルゴ・ホールディングス㈱ 代表取締役                                                       |
| 取 締 役              | 堀 江 聡 寧 | デューイ㈱ 代表取締役<br>ACA㈱ 取締役                                                                |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 矢 島 勝   | デューイ㈱ 監査役                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 松 山 昌 司 | 公認会計士 あすなる監査法人 代表社員<br>ぶらっとホーム㈱ 社外監査役<br>㈱ジー・スリーホールディングス 取締役 (監査等委員)<br>㈱グッドコムアセット 取締役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 坂 田 靖 志 | 公認会計士 坂田公認会計士事務所 代表<br>㈱ブルズコンサルティング 代表取締役<br>税理士法人ブルズ&パートナーズ 代表社員<br>監査法人トキ 代表社員       |

- (注) 1. 堀江聡寧氏が取締役を兼職しておりますACA株式会社は、当社の親会社であるアクア戦略投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、ACA株式会社も親会社に該当しております。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 矢島勝氏、取締役 (監査等委員) 松山昌司氏及び坂田靖志氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 松山昌司氏及び坂田靖志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 (常勤監査等委員) 矢島勝氏、取締役 (監査等委員) 松山昌司氏並びに坂田靖志氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
5. 情報収集の充実を図り、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、矢島勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前     | 異動後     | 異 動 日      |
|---------|---------|---------|------------|
| 藤 堂 裕 隆 | 代表取締役社長 | 取締役会長   | 2018年6月20日 |
| 星 野 喜 宏 | 取締役     | 代表取締役社長 | 2018年6月20日 |

7. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前     | 異動後     | 異 動 日     |
|---------|---------|---------|-----------|
| 星 野 喜 宏 | 代表取締役社長 | 取締役会長   | 2019年4月1日 |
| 堀 江 聡 寧 | 取締役     | 代表取締役社長 | 2019年4月1日 |
| 藤 堂 裕 隆 | 取締役会長   | 取締役     | 2019年4月1日 |

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 関 裕 司 | 2018年11月2日 | 辞任   | 経営企画部長、デューイ㈱取締役     |

## ③ 取締役及び監査等委員に支払った報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額          |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（-） | 23百万円<br>（-） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（3） | 7百万円<br>（7）  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>（3） | 1百万円<br>（1）  |
| 合 計                        | 10名       | 32百万円        |

- (注) 1. 当社は、2018年6月20日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第14回定時株主総会において年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第14回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給人員は、延べ人数を記載しております
6. 上記支給人員及び支給額には、2018年11月2日付で退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
1. 取締役（監査等委員）松山昌司氏は、あすなろ監査法人の代表社員を兼職しております。なお、当社は同法人との間には特別の関係はありません。
  2. 取締役（監査等委員）坂田靖志氏は、坂田公認会計士事務所の代表及び株式会社ブルズコンサルティングの代表取締役並びに税理士法人ブルズ&パートナーズ及び監査法人トキの代表社員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

1. 取締役（常勤監査等委員）矢島勝氏は、当社連結子会社であるデューイー株式会社の監査役を兼職しております。
2. 取締役（監査等委員）松山昌司氏は、株式会社ジー・スリーホールディングスの取締役（監査等委員）、株式会社グッドコムアセットの取締役、ぷらっとホーム株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社は株式会社ジー・スリーホールディングス、株式会社グッドコムアセット及びぷらっとホーム株式会社との間に特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会及び監査等委員会の開催及び出席状況

|                   | 取締役会<br>(全18回開催) |       | 監査等委員会<br>(全13回開催) |      |
|-------------------|------------------|-------|--------------------|------|
|                   | 出席回数             | 出席率   | 出席回数               | 出席率  |
| 取締役(常勤監査等委員) 矢島 勝 | 18回              | 100%  | 13回                | 100% |
| 取締役(監査等委員) 松山昌司   | 17回              | 94.4% | 13回                | 100% |
| 取締役(監査等委員) 坂田靖志   | 17回              | 94.4% | 13回                | 100% |

2. 当事業年度中に取締役会の書面決議を5回行っております。
3. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（常勤監査等委員）矢島勝氏は、必要に応じ他社での業務経験を活かし、取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役（監査等委員）松山昌司氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役（監査等委員）坂田靖志氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額を上限としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人ハイビスカス
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意をした理由

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 10百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査人から計画についての説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について検討した結果、同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 2015年5月12日)

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

#### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、そのコンプライアンス体制確立の基礎として、「FRACTALEグループ企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。この規範は当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団(以下「当社グループ」という。)における全取締役及び使用人に徹底させるものとする。

また、当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、経営意思決定の重要書類として「文書管理規程」に基づき所管する部署が保存及び管理を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行うものとする。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証及び見直しの経過、ロ. のデータベースの運用及び管理について統括する。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの業務執行に係るリスクに関して、管理体制を構築する。

ロ. リスク管理部門における担当役員がリスクを統括し、リスクの識別、種類、特性、特定、評価、コントロール等の手法を理解し、適正な管理体制の整備・確立に向け、整備し、運用していく。

ハ. リスク管理部門は、万一リスクの発生が顕在化した場合は、「経営危機管理規程」に基づき、対応する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 取締役会への付議議案については、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料については事前に全役員に配付され、各取締役が取締役に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとする。
  - ハ. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、子会社の経営に関する重要事項については、事前に当社への承認あるいは報告をもって、各社取締役会規則等に準じ、取締役会で決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループの従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報規程」を制定する。
  - ロ. 担当役員は、「FRACTALEグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」に従い、当社グループの担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「内部通報規程」のさらなる周知徹底を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理し、業務執行の状況について、総務経理部、経営企画部の各担当部が当社規程に準じて評価及び監査を行うものとする。
  - ロ. 総務経理部、経営企画部の各担当部は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。
  - ハ. グループ経営会議を原則月1回開催し、当社グループとの円滑な意思疎通を図ることにより、業務執行の監督を行う。

- ⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
  - ロ. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの信用を著しく低下させる事項及び業績を著しく悪化させる事項を発見し、または確度高く予見したときは速やかに監査等委員会に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
  - ハ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
    - 1. 当社の内部統制システムの構築・運用に関わる部門の活動状況
    - 2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
    - 3. 当社及び子会社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    - 4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
    - 5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
    - 6. 監査等委員会から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
  - ニ. 当社及び子会社は、内部通報制度の利用を含む監査等委員会への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会が当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るため、必要に応じて代表取締役、内部監査室、総務経理部担当取締役、担当部長、グループ会社監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催する。
  - ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重しなければならない。

- ハ. 内部監査を所管する部門は、「内部監査規程」に則り、監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との緊密な連携を図る。
- ニ. 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の内部監査室が内部監査契約に基づきモニタリングを行っており、適宜改善を図っております。

② リスク管理

リスク管理については、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスクの有無及び発生したリスクの対応状況等を継続的に把握し対処しております。

③ 取締役会

定例の取締役会において、当社および子会社の重要事項の決定、内部統制システムの運用状況及び経営リスクに関して適宜審議等を行っております。

④ 監査等委員会

取締役会において必要に応じて発言を行っております。常勤監査等委員は、グループ経営会議に出席し、子会社の状況を把握しております。また、会計監査人、内部監査室と監査上の課題について適宜情報交換を行い、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部           |           |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 7,256,062 | 流 動 負 債           | 885,827   |
| 現金及び預金      | 1,533,395 | 短期借入金             | 280,000   |
| 販売用不動産      | 5,511,461 | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 110,400   |
| そ の 他       | 211,206   | 前 受 金             | 480,000   |
| 固 定 資 産     | 229,009   | そ の 他             | 15,427    |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,507     | 固 定 負 債           | 2,998,670 |
| その他(純額)     | 5,507     | 長期借入金             | 2,889,600 |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,550     | そ の 他             | 109,070   |
| そ の 他       | 3,550     | 負 債 合 計           | 3,884,497 |
| 投資その他の資産    | 219,951   | 純 資 産 の 部         |           |
| 投資有価証券      | 200,000   | 株 主 資 本           | 3,600,574 |
| そ の 他       | 19,951    | 資 本 金             | 100,000   |
| 資 産 合 計     | 7,485,072 | 資 本 剰 余 金         | 2,380,196 |
|             |           | 利 益 剰 余 金         | 1,257,073 |
|             |           | 自 己 株 式           | △136,694  |
|             |           | 純 資 産 合 計         | 3,600,574 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 7,485,072 |

# 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,924,605 |
| 売上原価            |         | 1,436,100 |
| 売上総利益           |         | 488,505   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 195,233   |
| 営業利益            |         | 293,272   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取賃料            | 6,844   |           |
| 受取保険金           | 2,569   |           |
| その他の            | 939     | 10,353    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 36,917  |           |
| アレンジメントフィー      | 55,296  |           |
| その他の            | 6,959   | 99,173    |
| 経常利益            |         | 204,452   |
| 特別利益            |         |           |
| 関係会社株式売却益       | 359,960 |           |
| 違約金収入           | 30,000  | 389,960   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産処分損         | 128     | 128       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 594,283   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,555   | 1,555     |
| 当期純利益           |         | 592,728   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 592,728   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |          |            | 純 資 産 計   |
|---------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |           |
| 当連結会計年度期首残高         | 100,000 | 2,944,216 | 167,456   | △136,424 | 3,075,248  | 3,075,248 |
| 当連結会計年度変動額          |         |           |           |          |            |           |
| 欠 損 填 補             |         | △496,888  | 496,888   |          | —          | —         |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △67,132   |           |          | △67,132    | △67,132   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         |           | 592,728   |          | 592,728    | 592,728   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △270     | △270       | △270      |
| 当連結会計年度変動額合計        | —       | △564,020  | 1,089,617 | △270     | 525,326    | 525,326   |
| 当連結会計年度末残高          | 100,000 | 2,380,196 | 1,257,073 | △136,694 | 3,600,574  | 3,600,574 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 デューイ(株)  
ナッツリアルエステート(同)  
(同)パロン

池田不動産(株)は、2019年3月13日付の株式譲渡により子会社ではなくなつたため、連結の範囲から除外しております。

2018年10月1日付で、セブンスーズ・アセット・マネジメント(株)はデューイ(株)へ商号を変更しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を

適用しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、流動資産の「貸倒引当金」（当連結会計年度は2,500千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、有形固定資産の「建物（純額）」（当連結会計年度は2,366千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より有形固定資産の「その他（純額）」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました、「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前受金」は7,300千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、「貸貸費用」（当連結会計年度は6,152千円）及び「匿名組合損益分配額」（当連結会計年度は44千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 現金及び預金 | 31,203千円    |
| 販売用不動産 | 5,244,441千円 |
| 計      | 5,275,645千円 |

② 担保に係る債務

|          |             |
|----------|-------------|
| 短期借入金    | 280,000千円   |
| 一年内長期借入金 | 110,400千円   |
| 長期借入金    | 2,889,600千円 |
| 計        | 3,280,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,808千円

(3) 資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、保有目的の変更により、下記の有形固定資産を販売用不動産に振替えております。

建物 137,800千円

土地 2,068,000千円

なお、当該販売用不動産を保有する池田不動産(株)は、2019年3月13日付の株式譲渡により子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 7,183,195株   | 一株           | 一株           | 7,183,195株  |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2018年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 67,132千円 | 10円      | 2018年3月31日 | 2018年6月21日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2019年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 134,252千円 | 20円      | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 自己株式の数に関する事項

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 469,995株     | 570株         | 一株           | 470,565株    |

(注) 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによる増加570株であります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。販売用不動産の購入及び短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

短期借入金は、主に販売用不動産の購入と短期的な運転資金に係る調達であります。長期借入金は、主に販売用不動産の購入に係る調達であります。これらは流動性リスクに晒されており、主管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金 | 1,533,395          | 1,533,395  | —          |
| 資産計    | 1,533,395          | 1,533,395  | —          |
| 短期借入金  | 280,000            | 280,000    | —          |
| 前受金    | 480,000            | 480,000    | —          |
| 長期借入金※ | 3,000,000          | 3,000,000  | —          |
| 負債計    | 3,760,000          | 3,760,000  | —          |

※長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資 産

##### 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 負 債

##### 短期借入金、前受金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
 投資有価証券（連結貸借対照表価計上額200,000千円）は、匿名組合出資金であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 短期借入金 | 280,000      | —                   | —                   | —                   | —                   |
| 長期借入金 | 110,400      | 220,800             | 220,800             | 220,800             | 2,227,200           |
| 合 計   | 390,400      | 220,800             | 220,800             | 220,800             | 2,227,200           |

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 536円39銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 88円30銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月23日付臨時取締役会において、新たに連結子会社となる投資事業有限責任組合への出資を通じて、米国Cytori Therapeutics, Inc. (以下「米国サイトリ社」という。)の日本子会社であるサイトリ・セラピューティクス株式会社 (以下「サイトリ社」という。)の61.8%の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2019年4月25日付で同社の株式の61.8%を取得しました。

##### (1) 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 サイトリ・セラピューティクス株式会社

事業の内容 医療機器の製造、輸出入及び販売

医療機器の修理及び賃貸

幹細胞バンクシステム (幹細胞の保管・貯蔵) 導入・運用

ロ. 企業結合を行った主な理由

米国NASDAQ上場のバイオ企業である米国サイトリ社は、脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療領域ではグローバルリーダーの1社であります。日本では2012年に医療機器としての認可を受け、2018年11月には高度管理医療機器クラスⅢとしての承認を受けております。また米国、ヨーロッパ、日本において細胞治療の開発に取り組んでおり、複数の難治性疾



患に対して国内外の大学及び研究機関と前臨床試験や医師主導型治験、そして企業主導型治験などの臨床試験を進めております。

今回当社では、サイトリ社の代表者である白浜靖司郎氏（以下「白浜氏」という。）と共同で、米国サイトリ社が保有するサイトリ社の株式および日本における脂肪組織由来幹細胞に関連する全ての特許を取得いたします。白浜氏は、世界最先端の再生医療を日本企業が主導していくことを目指しており、今般、マネジメントバイアウトの手法で再生医療の分野ではグローバルリーダーの1社である米国サイトリ社の資産を取得することで米国サイトリ社と合意しました。今後当社としては、当社の知見・経験をもとに、白浜氏及びサイトリ社と共同して大きく3つの取り組みを進めていく予定であります。

①サイトリ社が取り組む様々な難治性疾患の日本国内での臨床試験の推進を金融面で支援すると共に、早期の承認申請を進めていきます。

②患者さんご自身の幹細胞を用いて疾患を治療する目的でStem Source Cell Bank（幹細胞バンク）の拠点づくりを不動産面で支援すると共に、幹細胞バンクと再生医療の認知と普及を進めていきます。

③サイトリ社が将来的には日本国内のみならず米国、ヨーロッパ、アジアでの事業展開を検討していることから、当社が早期のグローバル展開を協力していくと共に、サイトリ社の日本国内市場での新規株式公開を支援していきます。

#### ハ. 企業結合日

2019年4月25日（みなし取得日 2019年6月30日）

#### ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

#### ホ. 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ヘ. 取得した議決権比率

61.8%

#### ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるCytori Japan S1投資事業有限責任組合が、現金を対価としてサイトリ社の株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |            |
|-------|----|------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,437千米国ドル |
|-------|----|------------|

|      |  |            |
|------|--|------------|
| 取得原価 |  | 1,437千米国ドル |
|------|--|------------|

取得の対価には、被取得企業の株式の対価に加え、被取得企業に対する債権の買取額1,437千米国ドルが含まれています。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 8. 企業結合等に関する注記

### (事業分離)

子会社株式の売却

#### (1) 売却の概要

イ. 子会社及び売却先の名称

子会社：池田不動産(株)

売却先：(株)大阪木材相互市場

ロ. 売却した事業の内容

不動産事業

ハ. 売却を行った主な理由

池田不動産(株)は、かねてより保有する販売用不動産の売却活動に取り組んで参りましたが、不動産ではなく、株式取得の意向を表明した相手先と価格交渉が成立したため、株式譲渡契約を締結いたしました。

#### ニ. 事業分離日

2019年3月13日（みなし売却日 2019年1月1日）

ホ. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

池田不動産(株)の当社保有の全株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

イ. 譲渡損益の金額 359,960 千円

ロ. 売却した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 2,229,122 千円 |
| 資産合計 | 2,229,122    |
| 流動負債 | 77,928       |
| 固定負債 | 955,748      |
| 負債合計 | 1,033,676    |

ハ. 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売却した事業に係る損益の概算額

|      | 累計期間       |
|------|------------|
| 売上高  | 102,954 千円 |
| 営業利益 | 32,610     |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部       |           |
|---------------|------------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産       | 3,562,971  | 流 動 負 債       | 27,643    |
| 現金及び預金        | 1,450,177  | そ の 他         | 27,643    |
| 売 掛 金         | 15,035     | 固 定 負 債       | 9,070     |
| 関係会社短期貸付金     | 4,366,610  | 退職給付引当金       | 9,070     |
| そ の 他         | 1,148      | 負 債 合 計       | 36,713    |
| 貸倒引当金         | △2,270,000 | 純 資 産 の 部     |           |
| 固 定 資 産       | 7,983      | 株 主 資 本       | 3,534,241 |
| 有 形 固 定 資 産   | 2,755      | 資 本 金         | 100,000   |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2,755      | 資 本 剰 余 金     | 2,380,196 |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,949      | 資 本 準 備 金     | 6,713     |
| ソフトウェア        | 1,592      | その他資本剰余金      | 2,373,482 |
| そ の 他         | 356        | 利 益 剰 余 金     | 1,190,740 |
| 投資その他の資産      | 3,278      | その他利益剰余金      | 1,190,740 |
| そ の 他         | 3,278      | 繰越利益剰余金       | 1,190,740 |
| 資 産 合 計       | 3,570,954  | 自 己 株 式       | △136,694  |
|               |            | 純 資 産 合 計     | 3,534,241 |
|               |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,570,954 |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 高 上 売                 |         | 220,979   |
| 総 利 益                 |         | 220,979   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 155,563   |
| 営 業 利 益               |         | 65,415    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 151,364 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 445,610 |           |
| そ の 他                 | 739     | 597,713   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 358     |           |
| そ の 他                 | 226     | 585       |
| 経 常 利 益               |         | 662,544   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 529,405 | 529,405   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,191,950 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,210   | 1,210     |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,190,740 |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株主資本    |       |              |             |                             |             |
|-----------------|---------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                 |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高       | 100,000 | —     | 2,944,216    | 2,944,216   | △496,888                    | △496,888    |
| 当 期 中 の 変 動 額   |         |       |              |             |                             |             |
| 欠 損 填 補         |         |       | △496,888     | △496,888    | 496,888                     | 496,888     |
| 剰 余 金 の 配 当     |         |       | △67,132      | △67,132     |                             | —           |
| 資 本 準 備 金 の 積 立 |         | 6,713 | △6,713       | —           |                             | —           |
| 当 期 純 利 益       |         |       |              | —           | 1,190,740                   | 1,190,740   |
| 自 己 株 式 の 取 得   |         |       |              | —           |                             | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計   | —       | 6,713 | △570,733     | △564,020    | 1,687,628                   | 1,687,628   |
| 当 期 末 残 高       | 100,000 | 6,713 | 2,373,482    | 2,380,196   | 1,190,740                   | 1,190,740   |

|                 | 株主資本     |            | 純資産合計     |
|-----------------|----------|------------|-----------|
|                 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高       | △136,424 | 2,410,903  | 2,410,903 |
| 当 期 中 の 変 動 額   |          |            |           |
| 欠 損 填 補         |          | —          | —         |
| 剰 余 金 の 配 当     |          | △67,132    | △67,132   |
| 資 本 準 備 金 の 積 立 |          | —          | —         |
| 当 期 純 利 益       |          | 1,190,740  | 1,190,740 |
| 自 己 株 式 の 取 得   | △270     | △270       | △270      |
| 当 期 変 動 額 合 計   | △270     | 1,123,337  | 1,123,337 |
| 当 期 末 残 高       | △136,694 | 3,534,241  | 3,534,241 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び子会社出資金 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生すると認められる額を計上しております。

#### (4) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### 2. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社連結子会社であるデューイ(株)の貸倒懸念債権について、同社の業績回復に伴い貸付金が一部回収されたことから、回収可能性の見直しを行った結果、貸倒引当金戻入額445,610千円を計上しております。

これにより、当事業年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ445,610千円増加しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,965千円

(2) 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

デューイ(株) 3,000,000千円

(同)バロン 280,000千円

---

計 3,280,000千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 15,101千円 |
| 短期金銭債務 | 2千円      |

(4) 当座貸越契約

当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 4,700,000千円 |
| 貸出実行残高  | 4,366,610千円 |
| 差引額     | 333,390千円   |

なお、上記当座貸越契約においては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 218,979千円 |
| 営業取引       | 4,800千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 151,211千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 469,995株    | 570株       | －株         | 470,565株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り570株による増加分であります。



## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 貸倒引当金                 | 785,420千円    |
| 退職給付引当金               | 3,138千円      |
| 関係会社株式評価損             | 183,463千円    |
| 税務上の繰越欠損金             | 2,135,276千円  |
| 未収利息                  | 72,881千円     |
| その他                   | 851千円        |
| 繰延税金資産小計              | 3,181,031千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △2,135,276千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,045,754千円 |
| 評価性引当額小計              | △3,181,031千円 |
| 繰延税金資産合計              | －千円          |

繰延税金資産（負債は△）の純額 ー千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 34.6 % |
| (調整)              |        |
| 住民税均等割            | 0.1    |
| 評価性引当額の増減         | △34.6  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.1    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容       |            | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円)       | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|--------------|------------|------------|-----------------|--------------------|----|--------------|
|     |                 |              | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                 |                    |    |              |
| 親会社 | アクア戦略投資事業有限責任組合 | 直接<br>65.04% | －          | 出資の<br>受入  | 資金の借入<br>借入金の返済 | 100,000<br>100,000 | －  | －            |

(注) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。

(2) 関連会社等

| 属性  | 会社等の名称           | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容                    |                | 取引の内容                                                | 取引金額<br>(千円)                                          | 科目           | 期末残高<br>(千円)        |
|-----|------------------|--------------|-------------------------|----------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------|---------------------|
|     |                  |              | 役員<br>の<br>兼任等          | 事業上<br>の<br>関係 |                                                      |                                                       |              |                     |
| 子会社 | デューイ(株)          | 直接<br>100%   | 役員<br>の<br>兼任<br>役員 4 名 | 業務<br>受託       | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>債務保証(注3) | 211,254<br>380,000<br>390,000<br>146,267<br>3,000,000 | 売掛金<br>短期貸付金 | 14,549<br>4,366,610 |
| 子会社 | (同)パロン           | 間接<br>100%   | 役員<br>の<br>兼任<br>役員 1 名 | 資金<br>の<br>貸付  | 資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>債務保証(注3)             | 760,000<br>1,140,000<br>4,712<br>280,000              |              |                     |
| 子会社 | 池田不動産(株)<br>(注4) | 直接<br>100%   | —                       | 業務<br>受託       | 債務保証(注3)                                             | 1,000,000                                             |              |                     |

取引及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。
2. 業務受託の取引条件については、当社の販売費及び一般管理費を基準として、当社の関与度合いを見積もり算定しております。
3. 銀行借入に対して保証を行っております。
4. 2019年3月13日付の株式譲渡により子会社ではなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者でなくなった時点での残高を記載しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 526円51銭
- (2) 1株当たり当期純利益 177円38銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記 (取得による企業結合)」に記載しているため、注記を省略しております。

10. 企業結合等に関する注記

(事業分離)

「連結注記表 8. 企業結合等に関する注記 (事業分離)」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

FRACTALE株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 阿部 海輔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、FRACTALE株式会社（旧会社名 セブンシーズホールディングス株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FRACTALE株式会社（旧会社名 セブンシーズホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象の取得による企業結合に記載されているとおり、会社は2019年4月23日開催の取締役会において、新たに連結子会社となる投資事業有限責任組合への出資を通じて、米国Cytori Therapeutics, Inc. の日本子会社であるサイトリ・セラピューティクス株式会社の61.8%の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2019年4月25日付で同社の株式の61.8%を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

FRACTALE株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 阿部 海輔 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、FRACTALE株式会社（旧会社名 セブンシーズホールディングス株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象の取得による企業結合に記載されているとおり、会社は2019年4月23日開催の取締役会において、新たに連結子会社となる投資事業有限責任組合への出資を通じて、米国Cytori Therapeutics, Inc. の日本子会社であるサイトリ・セラピューティクス株式会社の61.8%の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2019年4月25日付で同社の株式の61.8%を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、2018年6月20日に開催された第14回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移りましたので、2018年4月1日から2018年6月20日定時株主総会終結までの監査につきましては、監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査の方法及び結果を確認の上、当事業年度の監査報告としております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

F R A C T A L E 株式会社 監査等委員会

取締役 矢島勝 ㊟  
(常勤監査等委員)

取締役 松山昌司 ㊟  
(監査等委員)

取締役 坂田靖志 ㊟  
(監査等委員)

(注) 上記監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元と財務体質の強化並びに当社及びグループ各社の新規事業展開に必要な内部留保の確保を、それぞれ最重要課題と認識しており、新規事業の状況、業績の伸長、経営環境等を総合的に勘案し、安定した配当を行い、これを持続させることを基本方針としております。

当期は、不動産事業の拡充に努め、順調に進展していることから、当期の業績並びに今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、第15期の期末配当を以下のとおりといたしたくここにお諮りいたします。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円

なお、この場合の配当総額は、134,252,600円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

本店の所在地

現在、当会社の本店は東京都港区に所在しておりますが、業務の効率化及び経費削減の見地から現行定款第3条の本店所在地を東京都千代田区に変更するものであります。

なお、定款変更決議は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

| 現行                                       | 変更案                                        |
|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 第1条～第2条<br>(条文省略)                        | 第1条～第2条<br>(現行どおり)                         |
| 第3条(本店の所在地)<br>当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。 | 第3条(本店の所在地)<br>当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。 |
| 第4条～第37条、附則<br>(条文省略)                    | 第4条～第37条、附則<br>(現行どおり)                     |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

当社は、取締役全員（3名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1         | ほり え とし やす<br>堀江 聡 寧<br>(1972年9月29日) | 1996年4月 住友商事(株) 入社<br>2009年1月 ACA(株) 入社<br>2012年1月 ライジング・ジャパン・エクイティ(株) 入社<br>2016年7月 ACA(株) 入社 マネージングパートナー<br>2017年12月 当社取締役<br>2018年3月 ACA(株) 取締役（現任）<br>2019年4月 当社代表取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>デューイ(株) 代表取締役<br>ACA(株) 取締役 | 一株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2     | ほしの よしひろ<br>星野喜宏<br>(1957年4月21日)    | 2001年4月 AIGスター生命保険(株) 取締役<br>2005年2月 富士生命保険(株) 代表取締役<br>2008年6月 富士火災海上保険(株) 執行役<br>富士生命保険(株) 取締役<br>(非常勤)<br>2009年8月 富士火災海上保険(株)<br>グループ執行役員<br>富士生命保険(株)<br>代表取締役社長兼COO<br>2011年4月 スターキャピタルマネージ<br>メント(株) 代表取締役(現<br>任)<br>2018年6月 当社代表取締役<br>2019年4月 当社取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>デューイ(株) 取締役 | 一株           |
| 3     | とう どう ひろ たか<br>藤堂裕隆<br>(1970年8月31日) | 1993年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀<br>行) 入行<br>2000年9月 (株)イシイコーポレーション(現当<br>社) 入社総合企画部<br>2004年6月 ゼィープラス(株)<br>(現当社) 取締役<br>2007年6月 当社代表取締役<br>2018年6月 当社取締役会長<br>2019年4月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>デューイ(株) 取締役<br>アルゴ・ホールディングス(株) 代表取締役                                                              | 176,000株     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 堀江聡寧氏が取締役を兼職しておりますACA株式会社は、当社の親会社(特定関係事業者)であるアクア戦略投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、ACA株式会社も親会社に該当しております。

## 第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

### 1. 議案提案の理由

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高め、株主と株価を意識した経営を推進することを目的として、後記2記載の内容によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

なお、本件新株予約権については、新株予約権の割当てを受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、支払い金額と同額の報酬請求債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件とするため有利発行には該当せず、そのため取締役会決議により発行することといたしたく存じます。

### 2. 議案の内容

#### （1）報酬等の額

当社の取締役の報酬額につきましては、2018年6月20日開催の第14回定時株主総会において「年額50百万円以内」（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認頂いておりますが、本件新株予約権は当該報酬とは別枠で、年額30百万円以内の範囲で割当ててをお願いするものであります。ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価値に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。各取締役への支給時期及び配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、今般、第3号議案が原案どおり可決されますと、新株予約権の付与対象者となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名となります。

#### （2）報酬として割当てた新株予約権の内容

##### ①発行する新株予約権の総数

600個を1年間の上限とする。

##### ②新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式60,000株を1年間の上限とし、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式の分割または株式の併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

##### ③新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算定された公正価値を基準として当社取締役会により決定される額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額に代えて、当社に

対する報酬債権と相殺するものといたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から20年以内で、当社取締役会が定める期間といたします。

⑥新株予約権の行使の条件

新株予約権者は上記⑤の期間内において、当社の取締役または社員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。

⑧その他新株予約権の内容

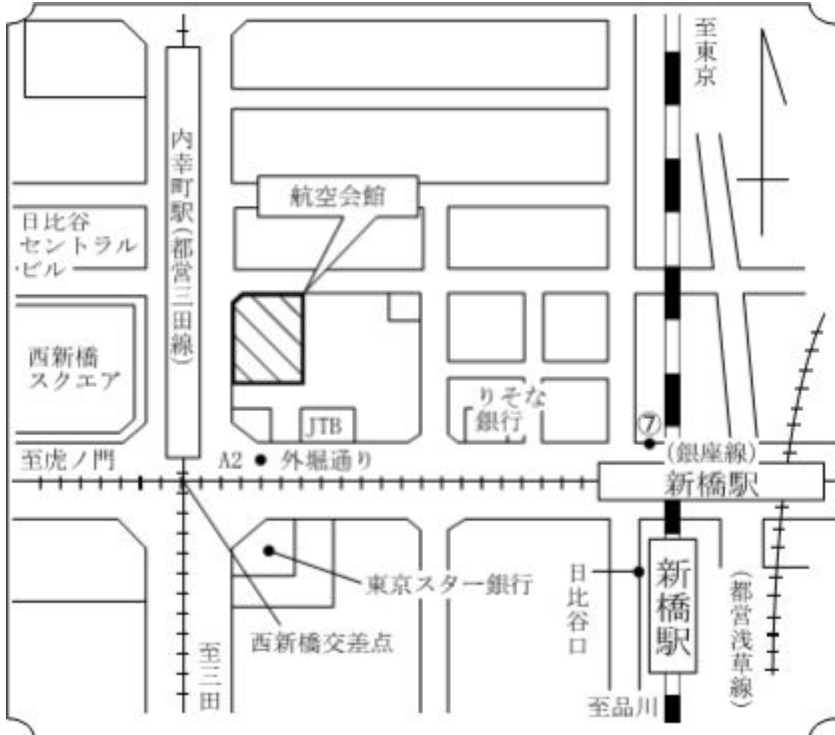
新株予約権に関するその他の内容については、募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものといたします。

以上



## 第15回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館 201会議室



|     |                   |      |      |
|-----|-------------------|------|------|
| J R | 京浜東北線・山手線・上野東京ライン | 新橋駅  | 日比谷口 |
| 地下鉄 | 東京メトロ銀座線・都営浅草線    | 新橋駅  | ⑦    |
|     | 都営三田線             | 内幸町駅 | A 2  |